

大和市監査委員告示第20号

令和4年6月29日付け大和市監査委員告示第18号をもって公表した市立病院に対する監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年8月15日

大和市監査委員 佐藤 光 徳

大和市監査委員 山 田 己智恵

監査の結果	措置の内容
<p>(医事課) 診療費用等の徴収に関する事務において、医業未収金の金額に誤りがあった。</p>	<p>(医事課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナワクチン(大和市外)住民接種令和3年10月分他3件に関するものです。</li><li>・本件につきましては、速やかに、35,860円の過年度損益修正損の処理を行いました。</li><li>・再発防止のため、集計ファイルの管理方法を確認し、修正いたしました。また、金額の確認作業について、ダブルチェック体制を改めて徹底することとしました。</li></ul>